

第 29 号議案

市道路線の変更について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 22 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

市道路線の変更について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１０条第２項の規定に基づき、次のように市道路線を変更する。

路線名		起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)	路線変更区間
市道 第 1237 号線	旧	東大和市高木 3 丁目 232 番 1 先	東大和市高木 3 丁目 230 番 15 先	1.82	71.71	減延長 17.29m
	新	東大和市高木 3 丁目 230 番 20 先	東大和市高木 3 丁目 230 番 15 先	1.82 ～2.54	54.42	